

取引先各位

2024年10月吉日

増川建設株式会社

『でんさい(電子記録債権)』による支払いに関するご案内

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社ではお取引先様へのお支払いの方法について、これまで手形によるお支払いをさせていただいておりましたが、政府の計画により、2026年を目途に支払手形の廃止の方針を受け、弊社においても2024年10月以降、ご同意いただいたお取引様との間のお取引について『でんさい(電子記録債権)』によるお支払いを開始させていただきたくご案内申し上げます。

『でんさい』の導入については、貴社におけるご集金の合理化、領収書発行等事務の削減、手形の持ち運びによる事故の回避、手形取立費用等経費の削減などのメリット等も考慮し、2026年までを準備期間とし、お取引先様の『でんさい』によるお受取りのご協力をお願いいたします。

つきましては、『でんさい』によるお受け取りにご同意いただける場合は、当社ホームページ『書類ダウンロード(指定請求書など)』より『でんさい利用申請書』のご提出をお願いいたします。

また、弊社未対応につき、従来通りの支払手形での支払いにご協力頂きましたことを重ねて御礼申し上げます。

敬具

『でんさい』の詳細につきましては、でんさいのホームページをご確認下さい。

<https://www.densai.net/>

お問合せ先 増川建設株式会社 総務部 鈴木 (0297-64-1522)